

平成28年第1回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成28年1月29日（金）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	藤	井	泰	樹
2 番	和	田	隆	彦
3 番	佐	藤	和	広
4 番	後	藤	美	喜子
5 番	芳	賀		誠

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	山 内 信 弘
教育部次長兼教育総務課長	佐 藤 茂 樹
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	佐 藤 司
教育部教育総務課主幹	斎 藤 正 幸 (書 記)

1. 会議に提出された議案

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 沢市社会教育中期計画（第3次）の策定について |
| 議案第2号 | 湯沢市子ども読書活動推進計画の策定について |
| 議案第3号 | 湯沢市スポーツ推進計画（第3次）の策定について |
| 議案第4号 | 湯沢市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の申し出について |
| 議案第5号 | 湯沢市学校給食センター条例の一部改正の申し出について |
| 議案第6号 | 雄勝郡会議事堂記念館条例の一部改正の申し出について |
| 議案第7号 | 損害賠償の額の決定及び和解の申し出について |
| 議案第8号 | 湯沢市スポーツリーダーに関する規則を廃止する規則の制定について |
| 報告承認 | <ul style="list-style-type: none">・統合学校給食センターの運営方針について・湯沢市スポーツ施設整備基本計画について |
| 報告 | <ul style="list-style-type: none">・湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく事務執行について
(湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正) |

【午後1時58分 開 会】

芳 賀 委 員 長

平成28年第1回教育委員会を開催いたします。

雪が大分降りましたが、最近は緩んで、湯沢市では大きな事故もないようでございますし、教育関係の施設等の被害もあまりないと聞いております。間もなく2月に入りますので、業務は忙しくなると思いますが、雪への苦労が今年は少し楽かなと思います。

教育関係では、全国で教科書採択について色々問題があるということで詳しく調べられているようであります。秋田県でも関わりがあったという話を聞いておりますが、教科書につきましては厳正にということが非常に大事な事であります。

また、児童生徒の健康面でのデータがこの間文部科学省から発表になりましたけれども、秋田県は成長が良いということで、身長、体重とも全国でこれまたトップでございました。若干、肥満が心配ということもありますから、湯沢市でもそのところは留意するということが必要かと思えます。

前議事録の承認

芳 賀 委 員 長

前議事録の承認ということですが、先日、前もって送付されておりますけれども、内容につきまして訂正等ありましたらお願いします。

— 〈発言なし〉 —

芳 賀 委 員 長

よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳 賀 委 員 長

それでは、承認ということになります。

議事録署名委員の指名

芳 賀 委 員 長

次に、本会議の議事録署名委員の指名であります。1番の藤井委員、4番の後藤委員をお願いいたします。

教育長報告

芳 賀 委 員 長

次第の3、教育長報告をお願いします。

和 田 教 育 長

学校教育関係では、1月14日に3学期の始業式を迎えまして、職員、児童生徒とも事故なく冬休みを過ごしております。

冬休み中に稲川スキー場、湯沢スキー場の視察に行っております。3学

期が始まりまして、稲川スキー場を利用する学校が多くなってきておりますが、高学年（小学5・6年と中学1・2年）は2回目がジュネス栗駒スキー場というような利用のし方をしております。

新聞等で報道のありました「冬休み子ども学習教室」は、平成23年度から実施されておりますが、今年も開催いたしまして大変好評です。

皆瀬小学校と静岡県長泉町スポーツ少年団との「雪ん子交流」が小安温泉スキー場で行われました。ウェルカムパーティーに私が出席しまして、色々な面で子どもたちの交流が活発に行われてきていることを確認しております。

また、これも新聞等で報道されております湯沢西小学校男子ミニバスケットボールチームの全県初優勝についてですが、市長等に優勝の報告に訪問しております。3月に代々木体育館で開催されます全国大会に出場します。なお、湯沢市内では、湯沢東小学校が全県優勝し、全国大会に出場しております。

全日本アンサンブルコンテスト関係ですけれども、この前の新聞等にもありましたが、湯沢北中学校が全県で金賞ということで、東北大会に出場することになっています。三関小学校の金管五重奏も金賞ですけれども、東北大会出場の金賞ではないということでした。東北大会は、秋田県民会館で2月13、14日に行われる予定です。

中学校のスキー関係では、湯沢南中学校3年の山内大空君が全県スキー大会の大回転、回転で3位に入賞しておりまして、全国大会に出場する予定です。

先日、湯沢市体育協会主催の湯沢市スポーツ賞授与式が、ゆざわ温泉で行われました。小学生から一般まで30個人と7団体が表彰されました。

なお、先ほど委員長からお話がありましたが、雪が多くなってきているということで、児童生徒の通学路の安全確保、施設の管理にはこの後も万全を尽くしていきたいと思っております。

報告は以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

いま、お話しくださいことにつきまして、何か質問等ありませんか。

－ 〈発言なし〉 －

和田教育長

追加ですが、教職員関係で、平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰がありまして、湯沢南中学校の高橋一枝教諭が生徒指導分野で受賞しており、教育委員会事務局に報告がありました。

議 事

芳賀委員長

それでは、次に議事に入ります。

議案第1号 湯沢市社会教育中期計画（第3次）の策定についてお願い

します。

佐藤
生涯学習課長

議案第1号 湯沢市社会教育中期計画（第3次）の策定についてご説明いたします。

提案理由でございますが、第2次社会教育中期計画が平成27年度で終了するため、引き続き平成28年度から平成32年度までの5年間の社会教育事業推進の指針となります第3次湯沢市社会教育中期計画を策定するものでございます。計画書の内容につきましては、概要のみご説明をさせていただきます。

計画書の1ページをお開きください。はじめに、策定の趣旨でございますが、市民の一人一人が生きがいと目標を持ち、心豊かで充実した人生を送ることができるよう、より良い生涯学習社会の構築を目指し、社会教育事業推進の指針とするため策定するものでございます。

次に2ページをご覧ください。計画の基本理念及び目標でございますが、第2次計画と同様に湯沢市総合振興計画後期基本計画の基本目標の一つでもございます「あたたかな心と豊かな文化で人が輝くまちづくり」といたしております。

次に4ページをご覧ください。具体的計画につきましては、4分野に区分をしておりますが、概ね第2次計画と同様となっております。一点目は生涯学習推進体制の整備、二点目は生涯学習環境の整備、三点目が生涯学習活動の展開、四点目が文化遺産の保護と文化活動の展開といたしております。

次に7ページをご覧ください。7ページ以降は、具体的目標と施策を記載しておりますが、策定にあたりましては、第2次計画の施策の検証と評価を踏まえ策定したものでございます。主な取組といたしましては、読書活動の推進や郷土愛を育むための博物館等の整備、また、「音楽のまちゆざわ」による地域の活性化等の取組を盛り込んでおります。

次に15ページをご覧ください。15ページ以降には各年度の目標と施策の達成状況の評価方法等について記載しております。毎年、施策の達成状況の評価を行い、次年度に反映し、事業を推進していくこととしております。なお、計画の策定にあたりましては、社会教育委員の会に諮問し、答申をいただいたものでございます。また、パブリックコメントも実施しているものでございます。

説明は以上でございます。

芳賀委員長

冊子が事前配付されておりますが、目を通しての質問、意見等ございましたらお願いします。

後藤委員

パブリックコメントの話がありましたけれども、何か質問、意見等はあったのでしょうか。

佐藤 生涯学習課長 1件ございまして、今回の取組の一つでございますが、博物館のような施設の整備を進めてはどうかのご意見と、湯沢市史等歴史文書を保存する体制が市では整っていないのではないかとということで、そちらの整備を進めてはどうかというご意見をいただいております。これらは、すべて今回の中期計画に盛り込んでいる状況でございます。

後藤 委員 事前配付されたことで見させていただきましたけれども、年度ごとに評価して、その課題を把握しながら生涯学習の推進に取り組めるような計画になっていると思えました。是非、充実した取組になるように地域、学校、行政の連携を充実させながら進めてもらえたら良いのかなと感じました。この中でキーワードとなるのが「交流」ということが大事になってくるのかなと考えました。

芳賀 委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀 委員長 では私からですが、8ページに「人材バンク」のことが取上げられておりますが、これは進めていることですね。

佐藤 生涯学習課長 そうです。

芳賀 委員長 人材バンクは一覧が出来ていますか。

佐藤 生涯学習課長 一覧が出来上がっておりまして、各生涯学習センターや生涯学習課の窓口においてありますし、市のHPにも掲載してございます。運用につきましては、平成27年7月から実施しておりまして、登録者数は現在73名、利用件数が9件ございます。

芳賀 委員長 それから、その下のところに「学校支援地域本部事業」のことが出ておりますが、南中学区と北中学区が既に行われておりますね。その後はどのような見通しですか。

佐藤 生涯学習課長 平成28年度（来年度）から雄勝中学校区でも実施することが決まっております。

芳賀 委員長 わかりました。
これから5年間ということですので、市民の年齢層はますます高齢化（60歳以上の人が増える）し、多分、優秀な方もその中にはたくさんおられると思います。また、若年層が空けてくるといった人口、年齢の違いが今後5年間でますます進んでくると思いますので、社会学習の事業を進め

るにあたって、今までと同じようにやっているとはいかぬ事が出てくると思います。地域の人々が理解してもらって参加してくる形はどうかというあたりも、進めながらさらに工夫も必要でないかと思っております。

それから、9ページの③に「博物館等」と出てきますが、これは資料館も含んでの博物館ですね。

佐藤 生涯学習課長

そのとおりでございます。

芳賀 委員長

博物館というと格が高い感じがしますが、資料の収集、展示、研究を含んだものだと思います。これは一気にいかないものでしょうから順次出来ればと思います。

社会教育中期計画につきましてはよろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳賀 委員長

議案第1号につきましては承認とし、次に議案第2号 湯沢市子ども読書活動推進計画の策定についてであります。これも資料が配付されております。お願いします。

佐藤 生涯学習課長

議案第2号 湯沢市子ども読書活動推進計画の策定についてでございます。提案理由でございますが、子ども読書活動の推進に関する法律の規定に基づきまして、湯沢市子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

1ページをご覧ください。はじめに、計画の趣旨でございますが、急速に進む情報社会から子どもたちが簡単、手軽に大量の情報を受けることができるようになり、そのことが活字離れや読書離れの一因となっていることから、家庭、地域、学校、行政等が連携し、社会全体で子どもたちの読書活動を支援し、子どもたちが活字に親しみ、読書を通して主体的に生きる力を得られることを目的に策定するものでございます。

次に、基本方針についてでございますが、子どもたちが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味や関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進してまいります。

次に、基本目標につきましては、二点ございまして、一点目は、家庭、地域、学校、図書館等における子どもの読書活動の推進と連携、二点目は、子どもの読書環境の整備・充実としております。計画の期間につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年でございます。

次に、具体的な推進施策につきましては、3ページの推進体制イメージ図のとおり、5つの担当分野で施策を推進してまいります。

なお、施策の決定にあたりましては、アンケート調査を実施し、子どもたちの読書の実態を把握し、庁内関係課所及び学校司書教諭により構成す

る策定委員会により検討し、策定したものでございます。詳細な取組につきましては、次ページ以降に記載しておりますが、主な取組といたしましては、学校図書館に専属職員の配置の促進や原作者による読み聞かせ講座の開催、また、関係機関が連携して活動できる環境づくりの整備などを盛込んでおります。

次に19ページをお開きください。19ページには今後の計画の推進に向けて記載しており、内容につきましては記載のとおりであります。子ども読書活動推進委員会を設置し、各年度の事業検証を行い、次年度事業に反映していくとともに、数値目標を定め、目標達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

子ども読書活動推進計画につきまして、これも今後5年間の計画ということですので、質問、意見等ありましたらお願いします。

藤井委員

19ページに県平均を上回ることを目指しますと書いてありますが、県より下回っているということで、最近、子どもたちも本を見なくなっているし、その分パソコンを見ているとの話も聞こえてきていますので、是非達成するようにしていただければと思います。

芳賀委員長

他をお願いします。

佐藤委員

読書活動のことですけれども、全国的に見ても学力の高い県（秋田県・福井県）は、読書の時間も多く取られているというデータを見たような記憶があるのですが、読書活動を進めるということは、学力にも直接結びついているので、非常に大事な分野でないかと捉えております。

県平均から見ると、湯沢市は下回っておりますので、県から見ると一番低いほうでしょうか。それとも、もっと低いところがあるのでしょうか。

近野
学校教育課長

データは手元にありませんが、年度によって多少のばらつきはあるのですけれども、県平均から若干下回っており、今回はその幅がちょっと広がったと思っています。

佐藤委員

県内では下のレベルということはないのですか。

近野
学校教育課長

極端に下ということはないのですが、県平均というのは一つの大きな目標値だと思いますので、そこをクリアできるような取組が必要だと思います。

芳賀委員長

他にございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長

それでは、3ページに推進体制が示されておりますけれども、施策としてのスタイルはこれ以上ないのではないかと思われるくらいの形は出来ていると思います。アンケート調査などによると、課題はいくつか見られるということですので、形はこれで良いのですが、どこかもう少しポイントを絞って取組んでいくということも検討される必要があるかと思えます。小学生だと関心もあるし実際に読んでいるということですが、小学校の高学年や中学校になってきますと下回っているという状況にあります。多分その辺が他の市町村と違うところなのかと思ったりもしますが、その辺も検討していただきたいと思えます。

それから、市の広報に読書・図書館情報が毎回1ページを使って取上げられておりますけれども、その工夫もあっても良いような気がします。新刊書の紹介等ですとずっときていると思いますが、例えば、読書関係のボランティアの紹介や写真ですとか、市民が食付くような形があっても良いのかなと思えます。

それでは、子ども読書活動推進計画についてはよろしいですか。

－ 〈異議なし〉 －

芳賀委員長

それでは次に、議案第3号 湯沢市スポーツ推進計画（第3次）の策定についてお願いします。

佐藤 藤
生涯学習課長

それでは議案第3号 湯沢市スポーツ推進計画（第3次）の策定についてご説明いたします。

提案理由でございますが、第2次スポーツ振興計画が平成27年度で終了するため、引き続き平成28年度から平成32年度までの5年間のスポーツ推進の指針となります第3次湯沢市スポーツ推進計画を策定するものでございます。計画の内容につきましては、概要のみご説明いたします。

はじめに、計画の名称についてでございますが、スポーツ基本法や県の計画を参考にしまして、これまでのスポーツ振興計画からスポーツ推進計画に変更しております。

次に計画書の2ページをご覧ください。策定の趣旨についてでございますが、第2次計画を基本といたしまして、社会情勢の変化や国及び県の計画を参考にしまして、本市の実情に則した見直しを行い、計画を策定するものでございます。

次に3ページをご覧ください。計画の基本理念についてでございますが、第2次計画と同様「健康で心豊かな生活を実現するために～市民と行政等が協働でつくるスポーツライフ～」としております。

次に8ページをご覧ください。計画の基本施策につきましても、第2次計画の施策の検証と評価を踏まえ策定したものでございます。主な取組といたしましては、障がい者スポーツの支援者確保の取組や、総合型地域ス

ポーツクラブを地域コミュニティの核となるよう積極的に支援する取組などを盛り込んでおります。なお、計画の策定にあたりましては、スポーツ推進審議会に諮問し、答申をいただいたものであり、パブリックコメントも実施しているものであります。

説明は以上であります。

芳賀委員長 ありがとうございます。
それではスポーツ推進計画につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

後藤委員 6ページの下の方ですけれども、スポーツ推進委員ですが、市では何人位に委嘱しているものでしょうか。

佐藤 生涯学習課長 現在、40名おります。

後藤委員 各地区割という形でやられているのでしょうか。

佐藤 生涯学習課長 体育指導委員の時は地区割がありましたが、現在はそのようなことはございません。

後藤委員 12ページですけれども、第2次計画の施策の内容のところでは、短期と長期に区分して行っていたような気がしましたけれど、この度は内容だけ明記されていますが、何か意図があつてでしょうか。

山内部長 確かに後藤委員がおっしゃられたように、前の計画までは短期・長期と分かれておりましたが、5年間というスパンの計画ですので、短期・長期といつてもどこまでの区分かということもありますので、先ず5年間でどのような施策をやるのか、その年々の事情に合わせて教育行政方針等に照らし合わせながら進めていくということです。そのため、今回は短期・長期に分けないで、この中で優先順位を付け、或いは継続しながら進める形としました。

後藤委員 そのほうが進めやすいと思いました。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 それでは私からですけれども、例えば七タマラソンなどの全国からランナーが集まるような規模の大きい大会、駅伝大会のような市民や市のグループが頑張っているもの、学校教育の中ではバスケットボールや野球のよ

うに全県優勝するようなレベルの高い活動、その他市全体に広がっているようなスポーツもありますが、これも年齢層やスポーツの種類によって淘汰されるものも出てくるわけです。その辺の対応について、「市民の意見も聞きながら」というのがなかなか大変なことですが、市としてどのような方針でやっていくかということがここに盛込まれています。行政としてのやり方としてはあれもこれもというわけにはいかないと思いますので、5年なら5年の中でこのようなものに力を入れてやっていく、このようなものはある程度廃れても仕方がないといったスタンスが必要かと思えます。

スポーツの大好きな湯沢市民ですので、是非この計画を具体的に進めていってほしいと思います。

他にございませんか。

佐藤委員 8ページの障がい者スポーツ活動の支援について、湯沢市で障がい者スポーツに関し、一番競技人口が多いスポーツは何でしょうか。

藤生涯学習課長 競技人口といえますか、活動している団体としてNPO法人ビーイングがあります。そこでは、様々な障がい者スポーツに取り組んでおりまして、卓球やフリスビー等を実施している現状です。

佐藤委員 そうすると種類はあまり多くないということですか。

藤生涯学習課長 そのようですが、一般的にはバスケットボールやテニスなどもあると思いますが、湯沢市で行われている障がい者スポーツは、今申し上げたようなスポーツが主であると思っております。

山内部長 佐藤委員がおっしゃりたいのは、もう少し目に見える形で障がい者のスポーツ環境を整えてはかがかということが含まれているものと思いますが、④の障がい者スポーツ活動の支援は、今、課長から説明がありましたように、支援団体、行政、福祉関係等が連携して、出来るだけ障がい者の方々がスポーツに親しめるように、ハード面もソフト面もありますが、今まで少し弱かった部分をもっと強めていくことと考えております。現在は個々に活動している面があり、市役所職員の中にも障がいを持った方がスキーで全国大会に出場している例もありますが、もう少し底辺と言いますかネットワークと言いますか、そのようなものをもっと進めていくことが第一ということでここに掲げております。

芳賀委員長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

芳賀委員長 それでは、議案第3号については承認いたします。

次に、議案第4号 湯沢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の申し出についてお願いします。

佐 藤
生涯学習課長

議案第4号 湯沢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の申し出についてでございます。提案理由でございますが、湯沢市スポーツリーダーに関する規則の廃止に伴い、条例を改正する必要があるためでございますが、このことに関しましては、議案第8号と関連がございますので併せてご説明させていただきます。

24ページをお開き下さい。議案第8号 湯沢市スポーツリーダーに関する規則を廃止する規則の制定についてでございます。提案理由でございますが、平成24年度までスポーツやレクリエーション活動の振興のため、スポーツリーダーとスポーツ推進委員をそれぞれ委嘱し、スポーツの実技指導や助言を行っておりましたが、スポーツリーダーとスポーツ推進委員の役割が重複する部分が多いことから、平成25年度からスポーツリーダーの委嘱を休止しております。休止から今年度までの間にスポーツ推進委員へスポーツリーダーの役割が集約されましたことから、本規則を廃止するものでございます。これに伴いまして、議案第4号ですが、別表にスポーツリーダーと定めているものを削除するものでございます。

以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

議案第4号につきまして、併せて議案第8号も説明していただきましたが、これについて質問、意見等ございますか。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長

それでは承認とします。

次に、議案第5号 湯沢市学校給食センター条例の一部改正の申し出についてお願いします。

佐 藤
教育総務課長

8ページをご覧ください。議案第5号 湯沢市学校給食センター条例の一部改正についてでございます。提案理由につきましては、平成29年4月から湯沢、稲川、雄勝の各学校給食センターを統合し、新たな学校給食センターを設置することに伴いまして条例を改正する必要があるということでございます。

条例の改正内容ですが、9ページをご覧くださいと思います。統合した給食センターにつきましては、湯沢市学校給食センターという名称にしたいと思います。給食センターの下に、共同調理場を置く形にしたいと思います。センター一つに調理場が二つ付くイメージでございます。共同調理場については、新しい学校給食センターにできるものについては湯沢学校給食共同調理場という名称にしますし、現在の皆瀬給食センターについては、皆瀬学校給食共同調理場ということで、調理だけをし、センター

機能は一つにまとめるということでございます。これに伴いまして、第8条を削るとなっておりますが、これは給食運営部会の項目でございます。これまでは、各給食センターに運営部会がありましたけれども、運営部会が必要なくなり、運営委員会だけとなりますので、そのような条例の改正でございます。

条例の施行期日は、平成29年4月1日です。また、運営部会の部分ですけれども、費用弁償に関する条例の中に運営部会の委員の報酬を規定しておりましたけれども、それも併せて削るということになります。新旧対照表については、10ページにありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上です。

芳賀委員長 ありがとうございます。学校給食センター条例の一部改正ということですが、これにつきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長 それでは、承認ということであります。

次に、議案第6号 雄勝郡会議事堂記念館条例の一部改正の申し出についてお願いします。

佐藤 生涯学習課長 資料の11ページでございます。議案第6号 雄勝郡会議事堂記念館条例の一部改正の申し出についてでございます。提案理由でございますが、本市の文化財を積極的に活用し、市の魅力を広く発信するため、新聞報道でもございましたが、現在、民間の業者と連携しまして、インターネットを介して利用者の募集をする取組を行っております。これに伴いまして、使用許可に関し必要な事項を追加するとともに、使用料を改正するものでございます。

改正内容でございますが、12ページをご覧ください。第6条の使用の制限、第7条の使用許可の取消、第9条の使用料の不還付から第12条の損害賠償の義務までがこれまでございませんでしたので、これらを追加するとともに、第8条の使用料について一部改正をするものでございます。使用料の改正につきましては、14ページをご覧ください。これまで、使用料の区分につきましては、入場料を徴する場合、徴しない場合の二つの区分にしておりましたが、これを営利目的でない場合を普通使用料金、営利目的の場合を特別使用料金と改めるものでございます。これにつきましては、他の社会教育施設と同様の算出基準により算出しております。また、これによりまして、仮に展示室を半日使用する場合、これまでは2,160円でしたが、610円で利用できることになるものでございます。

以上でございます。

芳賀委員長 ありがとうございます。

これにつきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

後藤委員

もう既に借りている団体等があったのでしょうか。

佐藤
生涯学習課長

残念ながらございません。

芳賀委員長

他にございませんか。

佐藤委員

これは、申請して許可されれば誰でも利用できるものですか。

佐藤
生涯学習課長

利用目的によって、公序良俗に反するもの以外であれば通常は許可するということになります。

佐藤委員

民間業者と連携し、インターネットで発信すると言っていましたが、民間業者とはどのような方ですか。

佐藤
生涯学習課長

東京に本社がありますスペースマーケットという、レンタルスペースを全国から集めまして、それを発信して利用者を募るというような業者でございます。本市からは、旧院内小学校、郡会議事堂記念館、山内家住宅、こまちの郷公園、うるしの伝統工芸館等を登録して募集しているところでございます。

芳賀委員長

他にありませんか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長

よろしいですか。

－ 〈異議なし〉 －

芳賀委員長

それでは承認いたします。

次は、議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解の申し出についてお願いします。

佐藤
生涯学習課長

議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解の申し出についてでございます。

市が運営いたしますスキー場の圧雪車による物損事故に係る損害賠償額を決定し、和解することが議決要件に該当するため、議会の議決を求めるため申し出をするものでございます。損害賠償の相手方でございますが、株式会社トラスト代表取締役小川薫氏でございます。事故の概要でございますが、平成27年12月29日午前6時45分ごろ、湯沢スキー場圧雪車が第2

簡易リフト乗場付近を除雪するため前進したところ、アクセルペダルが戻らなくなるという不具合により暴走し、借上中の相手方発電機に乗り上げ、損傷を与えたものでございます。この事故によりまして、運転者及び添乗者には怪我等はございませんでした。また、圧雪車にも損害はございませんでした。損害賠償額につきましては、861,743円でございます。破損した発電機につきましては、当日の午後には新しいものに交換し、翌日からは通常営業を開始しております。また、事故当日には、稲川スキー場にも出向きまして、従業員に注意喚起をしております。

以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

損害賠償につきまして、質問、意見等ございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長

よろしいですか。

－ 〈異議なし〉 －

芳賀委員長

それでは承認とします。

これで議案につきましては終了となります。なお、申し忘れかもしれませんが、議案の4号から7号につきましては、本委員会承認後、市長に申し出るようになっておりますのでよろしくお願いいたします。

報告承認

芳賀委員長

それでは、報告承認につきまして、統合学校給食センターの運営方針についてお願いします。

佐藤 藤
教育総務課長

26ページをご覧いただきたいと思います。統合学校給食センターの運営方針については、現在各4センターについて基本的に直営でございますので、新しい給食センターについてもこれを継続する形で検討を加えてまいりましたけれども、この度、統合学校給食センターの基本的な運営方針については、すべて直営を前提といたしまして、平成29年4月の運用開始に向けて行きたいということでございます。

はじめに、運営方針の検討ということでございますが、給食センターは大きく3つの部門に分かれております。事務部門、調理部門、配送部門でございますが、事務部門につきましては、献立の作成や食材の発注というような行政が責任を持たなければならない部分がありますし、これまでも教育委員会から直接指示できる体制がとられているということから、こちらが有利ということで直営の方針としております。調理部門につきましては、サービス水準の向上やコスト面などを考え合わせまして、これも既に

調理部門についてはほとんどの職員が9割方嘱託化されておりまして、人件費の削減が図られております。また、業者から委託の運営案等の資料をいただき、金額的な比較表も記載してはありますが、直営が有利だということで、調理部門についても直営という方針でございます。

配送部門につきましては、先ほど申し上げました調理部門に現在のところ39名の嘱託調理員がいらっしゃるわけですが、統合学校給食センターの部分ということでは32名ほどで運営できるという数字も出ております。そうなりますと現在の調理員の方々の継続雇用というようなことであれば、余剰人数について配送部門を受け皿にし、配送部門についても基本的に直営の方針で行くということです。ただし、配送部門につきましては、まだ実際の稼働までに1年と2、3カ月ありますので、その間に調理員の動向がどうなるかということや、正規職員の人事異動等の関係もございまして、最終的に直営でいけるのかどうかということについては、現時点ではまだはっきり分からない部分がありますので、ここについては、基本的には直営で行く方針だということをご理解いただきたいと思います。調理部門の人件費関係については、ここに記載しておりますけれども、現在の39名のまま直営でいった場合は月額630万円くらいです。39名全員を引き取ってもらって業者に委託し、同じ給与レベルで運営していただく場合は840万円くらいとなります。先ほども申しましたが、新しい給食センターは32人くらいで運営できるということですので、仮に32人で運営した場合、直営であれば現給のままですけれどもだいたい570万円くらい、業者に委託した場合は650万円くらい掛るということで、経費的には直営のほうが有利な状況です。また、現在雇用されている皆さんの雇用確保ということも加えまして直営でいくということでございます。

今後の対応方針ですけれども、新しいセンターは3,000食の規模になります。湯沢給食センターは2,000食規模がありますけれども、現在の稲川、雄勝、皆瀬の給食センターに勤務している方々については大量調理を経験していないということもありますので、10月から人事交流を行いまして、大きい調理場で勤務ができるかどうかテストしていただいております。そのあと全員に個人面談をして、新しい給食センターで働きたいかどうか確認しておりますが、今のところ全員新しい給食センターで働きたいということございましたので、その意向も踏まえて運営方針が決定されているところでございます。新しい給食センターの体制といたしましては、先ほど条例改正のところでお話ししましたとおり、管理部門は一つに集中し、調理部門だけを二つにする形にしていくということでございます。実際の学校への配送ですけれども、現在、皆瀬センターでは皆瀬小・中学校にしか配送してはおりませんが、皆瀬小・中学校及び稲庭小学校に皆瀬の調理場から配送する計画にしております。具体的に皆瀬センターを閉める時期については、具体的な計算はしてはおりませんが、5年くらい経過すると新しい給食センターだけで調理して配送できることになると思います。調理数だけだともっと早く一本化できるのですが、調理・配送の場合は、児童生徒数だけでなく学級数も非常に影響してきますので、

その辺を想定すると5年くらいは皆瀬センターを動かしていかなければいけないのではないかと現在のところ思っているところです。

新しい統合学校給食センターになった場合は、これまで会計処理は私会計でしたけれども、公会計に移行していくことになります。給食費については、口座振替の形になりますので、保護者の方々の利便性が向上します。また、これまで学校現場で徴収事務等を行ってございましたけれども、その部分について学校事務の軽減もありますので、公会計に移行していきたいということでございます。公会計につきまして、現在、全体の市町村で半々くらいが公会計、私会計というような状況になっておりまして、今後は、ほとんど何かしらの機会を捉えて公会計に進んでいく状況に思われます。この辺では、羽後町も公会計に向かっていくようですし、秋田市も公会計に向かっていくというような状況でございます。公会計への移行につきましては条例規則等の整備が必要となりますので、それにつきましては準備が整い次第提案させていただくことになります。

以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

今の報告につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

藤井委員

給食費未納は毎年あるのですね。

佐藤
教育総務課長

今年に限って言いますと、滞納額の徴収に力を入れておりまして、額的には少なくなりましたがあります。

藤井委員

公会計にすることによって、それは解消されるのですか。

佐藤
教育総務課長

非常にお話ししにくい部分でございますけれども、多分公会計になることによって収納率は下がるのではないかと思いますので、その部分については、学校現場と協力しながら滞納者が出ないような運営体制にもっていかねばならないと思います。単純に比較しますと徴収率は落ちると思います。

藤井委員

そういうことで良いのでしょうか。

芳賀委員長

他にございませんか。

佐藤委員

皆瀬センターは調理場という形になると思うのですが、栄養士は今はおりますけれども、今後は置かないで、調理する方と責任者の方たちが作業するような形なのでしょうか。

佐藤
教育総務課長

学校栄養教諭、学校栄養士については配置の基準が決まっております。現在は4センターに5名の栄養士等がいらっしゃるのですが、新セ

ンターになった場合は配置基準で3人になりますので、内部で検討した際は、その3人を一か所に集めたほうが効率的ではないかと考えましたが、サービス基準等から照らすと、どうしても皆瀬調理場に1人置かなければならない状況です。先ほども申しあげました管理部門のうち、食材の納入検査は現場となりますが、現在も皆瀬センターには事務の方が1人いるだけです。現在のところ、その方は新センターにきて、栄養士と調理員が皆瀬調理場にいる状況となります。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳賀委員長 これとは別に工事のほうはどうですか。

佐藤 教育総務課長 後でまとめて報告したいと思います。

芳賀委員長 わかりました。
それでは、今の報告は承認ということでよろしいですね。

— 〈異議なし〉 —

芳賀委員長 次に、湯沢市スポーツ施設整備基本計画についてお願いします。

佐藤 生涯学習課長 湯沢市スポーツ施設整備基本計画策定についてご説明いたします。
このことにつきましては、昨年2月の教育委員会に素案をお示しいたしまして、ご説明しているところでございますが、その素案から変更になりました点をご説明いたします。

始めに、新規施設整備につきましては、当初の素案では、今後の人口推移や財政事情、市民ニーズ等を考慮し、必要性の有無も含め、検討することとしておりました。また、先に住民アンケート調査の結果を踏まえ、基本方針を変更しております。お手元の案の2ページをご覧ください。中段でございますが、施設整備の基本方針を掲載しております。新規施設整備については、今後の人口推移や財政事情、市民ニーズ等を考慮し、その必要性の有無も含めて判断する必要があります。先に実施した住民アンケート調査では、回答した7割の方が新規施設整備に反対の意向であり、「既存施設の有効活用を望む」や「次世代への負担増を懸念する」との意見が多く寄せられています。また、多くの公共施設が今後建替え等の更新時期

を迎えることとなり、「人口が減少し財政状況が厳しくなる中、優先度を検討しながら、維持更新を計画的・効率的に進めなければならず、現状では、多額の経費を投入してスポーツ施設を新規整備することは困難であると判断します。」と変更しております。また、これによりまして、既存施設の整備方針にも変更がございまして、9ページをお開きください。10ページにかけてでございますが、この中で雄勝野球場でございます。当初は、廃止し、学校へ移管するとしておりましたが、「存続」と変更しております。ただし、バックネット裏の観客席や照明塔等、老朽化して危険な施設もございますので、撤去方針や内野整備、バックネットの新設などが想定されております。それから、11ページの稲川陸上競技場でございます。こちらも当初は、廃止し、学校へ移管する方針でございましたが、「存続」と方針を変更しております。こちらは、トラックや助走路の全天候化などの改修工事が必要と想定されております。

12ページをご覧ください。新規施設を整備しないことに伴いまして、機能の維持や施設の充実を図る必要があることから、例えば、稲川スキー場でございますが、当初はトイレやレストハウスの改築工事のみでございましたが、ゲレンデの整備やペアリフトの増設なども必要ではないかと想定しております。また、稲川野球場につきましても、内野の整備工事や、懸案でありました駐車場の整備工事などを想定しております。このように変更しているところでございます。

説明は以上でございます。

芳賀委員長

このスポーツ施設の件については、前回の教育委員会で委員から、アンケート結果を広報等で知らせてはどうかとの意見がありましたが、そのとおりやっておりました。一般の方が目にしたことは良かったのではないかと思います。

今、少し資料を見ただけですが、これにつきまして質問、意見等ありましたらお願いします。

和田委員長

12ページの表に単位（千円）が必要ですね。

佐藤
生涯学習課長

わかりました。

芳賀委員長

ございませんか。

佐藤委員

施設について存続、廃止とありますが、廃止となっているものは、計画的に何年後に廃止するなど、明確なものはまだ出ていないのでしょうか。それとも、既に大体は出ているのでしょうか。

佐藤
生涯学習課長

案の3ページ以降から既存施設の整備方針が載っており、10年間の計画で前期5年、後期5年の大まかな実施時期は採用しておりますが、上段に

「廃止の方針とした施設は速やかに廃止します」とありますので、出来るだけ早い時期に廃止の手続きを取っていきたいと考えております。

佐藤委員 10年の中に前期5年、後期5年があって、廃止のものには「速やかに」というのがあるのですね。

佐藤生涯学習課長 廃止のものは速やかにということになります。

芳賀委員長 他にございませんか。

後藤委員 市民の声として、冬場の屋内でできるようところがほしいという声があったような気がしましたが、案には書かれていませんが、屋内運動場について、財政的なこともあるでしょうが、建築予定等の話は出ていないのでしょうか。

佐藤生涯学習課長 この整備計画を策定する段階で、新規施設整備の中で屋内運動場の話が出たときには、財政事情や人口推移から新たには行わないとうことでございますので、今のところ計画はございません。

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳賀委員長 確認ですけれども、この計画の今後の持っていく方はどうなりますか。

佐藤生涯学習課長 改修経費も相当の額を要しますので、この後、28年度にもっと具体的に詳細な実施計画を策定して進めていきたいと考えております。

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

報 告

芳賀委員長 それでは次に報告です。
湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく事務執行について願います。

佐藤生涯学習課長 資料の29ページになります。
湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく事務の管理及び執行についてでございます。報告の事項でございますが、湯沢市立図書館管理運営規

則の一部改正についてでございます。専決の年月日は、平成27年11月26日でございます。内容でございますが、長期休館中に貸出する冊数を増やすことにより、利用者の利便性を向上させるため、規則を改正するものでございます。改正内容につきましては、次のページをご覧ください。第8条に次の1項を加えるとしておりますが、第8条は、個人貸出の点数及び期間について定めているものでございますが、これまで1回の貸出が、図書、雑誌等それぞれ5点、合わせて10点でございます。また、期間につきましては、14日以内と定めておりましたが、貸出冊数の増加と利用者の利便性を図るため、ここに「館長が特に必要と認めた時は、個人貸出の点数及び貸出期間を別に指定することができる」と、条文を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長

これは、具体的に、例えば冊数を5点からどうするのですか。

佐藤
生涯学習課長

これまでは、1回で図書と雑誌それぞれ5点ずつ10点まででしたが、館長の裁量によりまして、年末年始や図書整理期間などの長期休館中は、10冊にこだわらず、例えば、12冊、13冊に、期間も14日を延ばすことも可能となるということでございます。

芳賀委員長

わかりました。

和田教育長

そのような要望があったのですね。

佐藤
生涯学習課長

利用者の方々から要望がありまして改正したものでございます。ちなみに、今回の年末年始も冊数を2冊増やして貸し出した状況であります。

芳賀委員長

わかりました。

その他

芳賀委員長

それでは、次第の5 その他に入ります。その他ありましたお願いします。

佐藤
教育総務課長

4点ほど報告させていただきたいと思います。

先ほど委員長から質問がありました統合学校給食センターの建築工事についてでございますけれども、前にもお話したとおり、地盤の支持力が

少なかったということで、それに伴う地盤改良工事を追加したということ
でございます。金額的には直接工事は地盤改良工事の建築工事だけですが
れども、それに伴って工期が延びましたので、電気、機械についても監理
費の部分が増加したということで、合わせて大体4,700万円くらい工事費
が増加になっております。工事が必要になったことから、工期は、9月30
日までで終わる予定だったものが12月10日まで延びております。工期は延
びておりますけれども、開設に関しスケジュール的には大きな変更はあり
ません。前もって余裕を持った開設予定日でしたので、今の時点では特段
困る状況はないということでございます。工事は、調査をしながら改良を
加えていく工事でしたので、12月上旬で終わっておりまして、地盤改良事
業は終わったという状況であります。ただし、議会に追加で案件を上げた
ときには、金額も非常に多い内容でしたので、もっと前に分からなかった
のか等言われましたけれども、ご理解いただき承認していただいたという
状況でございます。

次に、これも前回お話ししました、山田中学校と三関小学校の石綿を使
っている煙突のことですが、暖房に火を入れた11月4日に測定いたしまし
た。特に問題はない状況でございます。ただし、今後も経年劣化が進んで
いくことになりまして、直接子どもたちに影響がある部分でもございま
すので、定期的な観測・検査を行っていくという状況でございます。

前回、報告した分の追加部分については今の2点でございます。

次に、現在のインフルエンザの状況ですけれども、湯沢保健所管内は注
意報が出ておりまして、今日の時点で罹患者は、湯沢東小学校5名、駒形
小学校8名、湯沢北中学校2名、湯沢南中学校1名の計16名という状況
で、学年閉鎖、学級閉鎖は今日時点ではございませんが、駒形小学校で罹
患者が多かった時期がございまして、1月25日と26日を学校閉鎖して
おります。学校閉鎖、学年閉鎖等については、この学校だけでございま
す。注意報が出てはおりますが、それほど数が多くなっていない状況で
ございます。

最後ですけれども、次回の教育委員会の予定でございますが、次回は教
育行政方針を協議していただきたいと思っております。日程的には、2月
19日（金）を予定しております。大変申し訳ございませんが午前9時を予
定したいと思っておりますので、もし委員の皆さんでご都合が悪いとい
うことがありましたら、教えていただければ検討したいと思います。事務局
案としては2月19日（金）午前9時からと考えております。

芳賀委員長

今、4点お話しいただきましたけれども、何かありますか。

佐藤委員

地盤のことですけれども、最初から分からなかったのかということにつ
いて、地盤を調べた業者からそのことに関しての説明は何かあったので
すか。

佐藤 教育総務課長 業者及び設計業者も含めて協議しておりますので、その内容についてこちらでは十分把握していた状況でございます。

佐藤 委員 こちらからしたら、きちんと調べたのかという疑問があるのですけれども。

佐藤 教育総務課長 通常、建物を建てる時には、設計者も含めて協議し、面積に応じた箇所数（本数）で調査を行うわけですが、今回のTDK跡地については、TDKに土地を売却する際に造成しておりますので、その時点で調査した資料等もありまして、下に固い地盤があるということが前回は今回も資料は出ております。ボーリング調査はご存じの通り、上から物を落として跳ね返ることで固いものがあると確認するだけですので、土の中の全部がどのような状態になっているか分からなかったわけですが、基礎を作る段階では掘り返していくこととなりますので、掘り返すことで色々な岩が出てきて、ボーリング調査した時には固い地盤があると想定されていたものが、掘り返してみたところそのような状況ではなくて、ウェハス状態と言いますか、所々に軟らかい地盤があつて、想定した工事では支持力が得られないことが分かったので、新たな工事が必要になったということでございます。もっと詳しくやるということもあると思うのですけれども、ボーリングは5箇所やっており、地盤改良は60箇所やっております。実施前からこのようなことがないようにやるとなると、調査にもっとお金を掛けなければいけないわけですが、どこまでやれば良いのかとなれば、最終的には掘り起こしてみなければわからないということです。通常想定される範囲内の調査で実際の工事に掛っていく状況でしたので、その辺が説明しても意見が食い違ったという状況でございます。

芳賀 委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀 委員長 よろしいですか。

— 〈なし〉 —

芳賀 委員長 これをもちまして、平成28年第1回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午後3時21分 閉 会】